

令和7年度 徳島市応神中学校 運動部活動 活動方針

学 校 教 育 目 標

郷土を愛し、心豊かに、未来をたくましく生き抜く生徒の育成
～ 学んで、つながって、切り拓く ～

- 1 豊かな心の育成 2 確かな学力の育成 3 健康な身体づくり 4 人権教育の推進
- 5 特別支援教育の推進 6 生徒指導の充実 7 環境教育の推進 8 家庭/地域との連携
- 9 教職員の働き方改革

運 動 部 活 動 の 活 動 方 針

- 学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行い、やり遂げることで人間的な資質の向上を図る。
- 体力や技能の向上を図るとともに、安心・安全なスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を目指す。
- 生徒同士や教師等との人間関係の構築を図り、礼儀や社会性を育み、いじめ等の問題行動をなくし、自己肯定感を高める。

主に「運営」に関すること

＜設置している運動部＞

卓球部 サッカー部

＜校内組織＞

- ・「部活動適正化推進委員会」を設置し、体制整備や合理的かつ効率的な活動を推進するため、年2回程度協議する。

＜指導体制＞

- ・部の目標の達成に努め、生徒の自主性を重んじた指導体制を確立する

＜顧問会議・部長会議 等＞

- ・顧問会議・部長会議ともに、必要に応じて開催する。

＜保護者・地域との連携＞

- ・各部で、保護者と連携・協力する。

主に「活動」に関すること

1) 活動計画

- 各部で、部や生徒の状況に応じて、活動方針に従って、顧問が計画を作成する。

2) 休養日の設定

- ・週当たり2日以上 of 休養日を設ける。
- ・平日は少なくとも1日を休養日とする。
- ・土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。
- ・週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

3) 活動時間の設定

- ・平日は長くとも2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。
- ・出来るだけ短時間に、合理的でかつ効果的な活動を行う。
- ・早朝練習は原則として行わないこととする。

4) 学校単位で参加する大会の見直し

- ・年間の大会・試合を把握し、週末等で開催される大会試合に参加することが生徒や顧問の過度な負担にならないように、参加する大会等を精査する。

5) 安全対策・事故防止

- ・常に施設用具の安全管理を徹底する。
- ・顧問による観察、声かけ、注意喚起をし、けがを防止する。
- ・熱中症対策・・・部員の健康状態の把握、暑さ指数の確認、適切な休憩・水分補給を行う。